

① 件名
石巻市地域おこし協力隊の設置について
② 施策等を必要とする背景及び目的（理由）
<p><b>【背景】</b> 本市では、少子高齢化に加え東日本大震災による人口流出に直面するとともに、更なる人口減少が懸念されることから、産業の活性化を図りながら、人口減少を阻止・克服し、安全・安心な暮らしを実現するため、平成27年12月に「石巻市まち・ひと・しごと創生総合戦略」を策定しました。</p> <p>また、近年「都会を離れて地方で生活したい」「地域社会に貢献したい」など、都市部の人達から地方が注目されており、それらの人材を人口減少や高齢化等の著しい地方において積極的に受け入れ、地域活動を行ってもらいながら、定住・定着を図ることを目的として、国において「地域おこし協力隊制度」を創設している。</p> <p><b>【目的】</b> 地域振興及び地域活性化に資する市外の人材を積極的に受け入れながら、本市への定住・定着を図るため、国の制度を活用した「石巻市地域おこし協力隊」を設置するもの。</p>
③ 根拠法令及び総合計画又は個別計画との整合性
<p><b>【根拠法令】</b> 地域おこし協力隊推進要綱（平成21年3月31日付け総行応第38号総務事務次官通知）</p> <p><b>【〔総合計画との整合性 総合計画の位置付け：有・<input type="checkbox"/>無〕 又は 〔個別計画との整合性〕】</b></p>
④ 提案に至るまでの経過（市民参加の有無とその内容を含む。）
<p>平成21年 3月 地域おこし協力隊推進要綱施行</p> <p>平成26年12月 協力隊員の転出地の条件緩和（都市部の一部条件不利地域も含む。）</p> <p>平成27年12月 まち・ひと・しごと創生総合戦略策定</p> <p>平成28年 4月 地域おこし協力隊の活用を検討</p> <p>8月 地方創生推進交付金地域再生計画認定</p>

<b>⑤ 主な内容</b>	
1	設置の目的 地域振興及び地域活性化に資する市外の人材を積極的に受け入れながら、本市への定住・定着を図るため、石巻市地域おこし協力隊を設置する。
2	活動内容 農林水産業、観光振興、地域包括ケア、地域活性化、地域間交流及び移住促進等に関する業務への就労を行う。
3	隊員の要件 以下の要件を全て満たす者とする。 (1)三大都市圏内の都市地域又は政令指定都市に住民票を有する者とする。 (2)地域活性化に意欲があり、本市に定住する意思のある者とする。 (3)生活の拠点及び住民票を本市に移す意思のある者とする。
4	委嘱期間 原則1年以内（3年まで延長が可能）
5	隊員の処遇、支援等 資格、活動内容等に応じて、謝礼の支払や必要な支援等を行う。
6	本市の役割 隊員の活動に関する総合調整及び住民等への周知を行う。
7	募集方法及び定員等 (1)29年度は、右腕プログラム（※）の仕組みを活用する。 (2)対象分野は、観光振興、地域包括ケア、農林漁業者の六次産業化及び地域の活性化とする。 (3)募集定員は、6名とする。（上記(2)の地域の活性化以外の各分野1名ずつ、地域の活性化として3地域（雄勝、北上、牡鹿）に1名ずつ） (4)募集定員を超えた場合には、書類審査、面接により選考とする。 ※右腕プログラムとは、NPO法人ETIC. が実施する起業者育成のプログラムであり、地域事業者の右腕として従事し、地域で起業する人材を育成するもの。
<b>⑥ 実施した場合の影響・効果（財源措置及び複数年のコスト計算を含む。）</b>	
1	歳入（特別交付税措置） 上限額 (1)協力隊に関する経費 4,000千円/人 (2)募集広告宣伝費 2,000千円/回
2	歳出 (1)地域おこし協力隊員謝礼 14,364千円（1人当たり2,394千円） 9,500円×21日×12ヶ月＝2,394千円×6名＝14,364千円 (2)協力隊募集にかかる手数料 2,000千円（1回の募集につき2,000千円） (3)協力隊員活動支援補助金（受入事業所等に対する補助） 9,600千円（1人当たり1,600千円）
<b>⑦ 他の自治体の政策との比較検討</b>	
平成27年度	登米市、栗原市、七ヶ宿町、柴田町、加美町の5自治体で計26人
平成28年度	上記自治体以外で、大崎市、東松島市、気仙沼市、角田市、南三陸町、涌谷町、丸森町で募集中
<b>⑧ 今後の予定及び施行予定年月日</b>	
平成29年4月	石巻市地域おこし協力隊設置要綱、石巻市地域おこし協力隊補助金交付要綱施行
4月	地域おこし協力隊受入事業者募集
平成29年7月	地域おこし協力隊員募集
<b>⑨ その他</b>	

